

心配なお子さんを見かけたらご相談を 189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

児童虐待の相談件数は年々増加し、虐待によって子どもの命が失 われる痛ましい事件も後を絶ちません。虐待から子どもの命を守る ために、周囲の人が保護者や子どもが発するサインを見逃さないこ とが重要です。心配な様子に気付いたら、声かけをしたり相談機関 へ連絡することが、子どもの命を守ることに繋がります。

叩くだけが虐待ではありません

虐待は、「身体的虐待」、「心理的虐待」、「ネ グレクト」、「性的虐待」の大きく四つに分け られます。

身体的虐待は、子どもの体に苦痛や外傷が 生じるような暴行を加えることです。例えば、 「子どもを激しく揺さぶる」、「言葉で注意し ても言うことを聞かないので、頬を叩いた」、 「友だちを殴ってケガをさせたので、同じよ うに子どもを殴った」、「宿題をしなかったの で、夕ご飯を与えなかった」、「約束を守らな かったので、外に締め出した」などの行為が あたります。

心理的虐待は、子どもの心を著しく傷つけ ることです。例えば、「『お前なんて生まれて こなければよかった』と子どもの存在を否定 するようなことを言う」、「子どもの面前で配 偶者やその他家族などに対して暴力を振るっ たり、暴言を言う」、「他のきょうだいと極端 に差別して扱う」などの行為があたります。

ネグレクトは、子どもの健康や安全に無関 心で、子どもを放置し、保護者としての保護 義務を怠っていることです。例えば「著しく 不潔な環境で生活させる」、「自動車内に子ど もを放置する」、「同居する人や自宅に出入り する第三者が虐待などの行為を行っているに も関わらず、それを放置する」、「子どもの意 に反して学校などに登校させない」などの行 為があたります。

性的虐待は、子どもにわいせつな行為をし たり、させたりすることです。例えば「子ども に性器や性交を見せる」、「子どもをポルノグ ラフティーの被写体にする人「わいせつな動 画や画像を見せる」などの行為があたります。

心配なお子さんを見かけたらご相談を

お子さん自身や保護者が悩んでいても、周 囲に助けを求められずにいることがありま す。身近で心配な様子のお子さんや保護者

を見かけ「おかしい な?」、「心配だな」と 感じたら、ためらわず に右下の窓口へご相談 ください。相談した人 のプライバシーは守ら れます。



子育て家庭をあたたかく見守って

虐待が起こってしまう原因は様々です。子 どものわがままな行動に困っているけれども しつけの方法が分からない、育児について相 談する相手が近くにいない、保護者が仕事や 介護に手いっぱいで養育が十分にできないな どの原因に応じた解決策を探していくことが 大切です。

虐待をしてしまっている人を非難するだけ では解決につながりません。一人で悩まず相 談すること、また、一人で悩んでいると思わ れる人を相談に繋げることが、解決への第一 歩となります。

周囲の人の気づきと相談が、お子さんと保 護者への速やかな支援につながります。「助 けを求める」、「助け合う」ことが虐待の問題 解決には欠かせません。みんなで協力し、社 会全体で取り組むことが大切です。

お問い合わせは 子ども福祉課 子ども相談センター **画484-2954へ**



体罰などによらないしつけや 子育てについて紹介しています

体罰禁止が明文化された児童虐待防止法の 改正や、体罰などによらない子 育てについて、市ホームページ に動画を掲載しています。右の コードからご覧ください。

ためらわずご相談を

子育てに悩んだ時は、ひとりで抱え込ま ずに相談窓口にご相談ください。また、周 囲に様子が気になるお子さんがいたら、ご 連絡ください。匿名でも受け付けています。

【児童虐待に関する相談窓口】

- ●子ども相談センター面484-2954 (直通)、 421-6755 (直通) 祝日・年末年始を除く 月曜~金曜日午前9時~午後5時
- ●千葉県中央児童相談所面043-253-4101 祝日・年末年始を除く月曜~金曜日午前9 時~午後5時

【緊急を要する・暴力を止める場合は】

●八千代警察署面110

【休日・夜間などは】(24時間・365日対応)

- ●児童相談所虐待対応ダイヤル面189
- ●子ども・家庭110番画043-252-1152(千葉 県中央児童相談所内)

資源物である「布類」や「紙類」は雨の日には出さないようにお願いします

古着などの「布類」は、濡れたり地面から湿気を吸うとカビが生え、リサイクルできずにごみとして処分されるため、 雨の日や地面が濡れている日には出さないでください。また、ダンボールなどの「紙類」は濡れてもリサイクルできます が、品質が下がるため、なるべく雨の日を避けて出してください。雨の日でも収集は行いますが、限りある資源を有効に 活用するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用) 0120-844-530

(収集依頼受付・要予約) 483-4506 平日9時~16時30分 (祝日を除く)

粗大ごみ受付専用電話

指定袋使用 資源物 びん 紙 布 類 不燃• 司機 該 当 地 域 缶 類 有害ごみ ペットボトル 紙パック 大和田(成田街道南側) 月 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 2 (第1火) **萱田町**(成田街道南側) の 16(第3火) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 水 高津(県道幕張八千代線から東側) 金 木 土 9 (第2火) 休み (第4火) ク (第1火) 八千代台西、八千代台南 16(第3火) 9 (第2火) 八千代台東 休み(第4火) 3 休み(第1水) 上高野 17(第3水) 木 10(第2水) 村上団地 24(第4水) 土 月 金 ー 休み (第1水) 村上(新川の東側)、下市場、村上南、 勝田台北 23 17(第3水) 10(第2水) 保品、下高野、米本、米本団地、 24(第4水)

		指 定 袋 使 用		資源物	
	該 当 地 域	不燃・ 有害ごみ	可燃ごみ	びん 缶 類 ペットボル	紙 布 類 紙パック
ç	村上(成田街道北側で新川西側)、 萱田町・萱田・ 大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田 (300・400・500・700 番台の成田街道北側から 東葉高速線南側)、 ゆりのき台1・2丁目	4 (第1木) 18 (第3木)	月・水	びん 伝 類 ボバック 火 23 日は休み 水	
1	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東 0 大和田新田(100・200 番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側)	11(第2木) 25(第4木)	金	23 日 ば	土
1	1 高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	4 (第1木) 18 (第3木)	3 は は は よ 休		
1	大和田新田(900・1000・1100 番台の成田街道 2 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	11(第2木) 25(第4木)	かみ		
1	3 勝田台	5 (第1金) 19 (第3金)	火		
1	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、 4 萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	12(第2金) 26(第4金)	第2本) 第3金) 第3金) 第2金) 第2金) 第2金) 第2金) 第3金) 第1金) 第1金) 第1金) 第1金) 第1金) 第1金) 第1金) 第1		_
1	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、 5 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	5 (第1金) 19 (第3金)		月	
1	6 <mark>真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、</mark> 島田、桑橋、桑納、大学町	12(第2金) 26(第4金)			

い合わせは、クリーン推進課面(421)6768